

## 開発協力大綱案に関する意見 各論：具体的な修正意見

(特定非営利活動法人) 持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)

	ページ、行	原文	修正意見	理由
①	P1、I.1.(1) 最終行	グローバル化と相互依存が国際社会の平和と発展につながるという考えの限界がますます明らかになった。	グローバル化と相互依存が国際社会の平和と発展につながるという考えが <u>危機に瀕している</u> 。	原文では、我が国がグローバル化に対して否定的な見解を有しているように受け止められる懸念があるため。
②	P1、下 6～5 行	国際社会全体が、透明かつ公正なルールに基づいた協調的な開発協力を展開する…	国際社会全体が、 <u>国際貿易体制等を含めた透明かつ公正な国際ルールに基づいた、協調的な開発協力を展開する…</u>	総論意見(8)関連：透明かつ公正なルールは開発協力についてだけ求められるものではないため。
③	P2、2～3 行	2022 年 12 月に策定された「国家安全保障戦略」も踏まえ、	削除	ODA と OSA を別と規定するのであればこの句は削除すべき。残すのであれば、ODA と国家安全保障、OSA との関係を明確に説明する記述を追記すべき。
④	P2、10～11 行	平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等も含む広い概念として扱う。	<u>開発とは、経済開発だけでなく、平和構築やガバナンス、基本的人権の推進、人道支援等の社会開発を含む広い概念として扱う。</u>	総論意見(2)、(8)関連：文意を明確にし、経済開発と同様に社会開発を重視する姿勢を明確に示すため。
⑤	P3、4～5 行	我が国と国民の平和と安全を確保し、 <u>経済成長を通じて更なる繁栄を実現する</u> といった我が国の国益の実現に貢献…。	「 <u>経済成長を通じて</u> 」を削除	我が国の経済成長を目指すことが国益であるとの議論は、自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した構築するとの「国益」議論にそぐわない。
⑥	P3、下 7～6	個人の保護と能力強化といった「人への投	個人の保護と、 <u>持続可能な社会づくりのための能</u>	総論意見(8)関連：これまで <u>持続可能な</u>

	行	資」、人間中心の開発を通じた…	力強化といった「人への投資」、人間中心の開発を通じた…	<b>開発 (sustainable development)</b> という世界共通の目的についての言及がなかったが、人への投資や能力強化の目的が、持続可能な社会づくりのための人材育成であることを明確に示すことが重要。
⑦	P3、下3行	個人の保護と能力強化	個人の保護と、 <u>持続可能な社会づくりのための能力強化</u>	同上
⑧	P4、14行	我が国自身が直面する経済・社会課題解決や <u>経済成長</u> にもつなげる…	「や経済成長」を削除	① 経済成長と言わなくても経済・社会課題で読み取ることが可能。 ② 開発協力を我が国の経済成長のために使うというイメージは避けることが望ましい。
⑨	P5、下6～5行	デジタル格差やデジタル技術の発展による脆弱性(サイバーセキュリティ)にも対応していく。	デジタル格差やデジタル技術の発展による脆弱性(サイバーセキュリティ)にも対応していく <u>とともに、DXが格差の助長に繋がらないよう配慮する。</u>	DXが格差を助長しないように配慮することが特に重要であり、明記する必要がある。
⑩	P6、15～17行	また、海上保安能力の向上を始めとする法執行機関の能力強化、テロ・海賊対策等の海洋安全保障を含む、…	また、 <u>軍事目的への転用防止に配慮しつつ</u> 、海上保安能力の向上を始めとする法執行機関の能力強化、テロ・海賊対策等の海洋安全保障を含む、…	非軍事目的の支援であり、軍事目的に転用させないことを明記することが重要。
⑪	P7、2行	脆弱国・地域	<u>複雑化・深刻化する課題に対して脆弱な人々を多く抱える国・地域</u>	脆弱国との表現は、その国が脆弱であるように誤解される恐れがある。
⑫	P7、10～11行	…気候変動対策の推進の双方に貢献する。	… <u>適応策の重要性を認識しつつ</u> 、気候変動対策の推進の双方に貢献する。 <u>また、近年世界的な課題になっている気候変動による損失と被害への対策にも取り組む。</u>	総論意見(5)関連：多くの途上国における適応策の重要性に言及するとともに、損失と被害問題への対策に向けて取り組むことを明確に示すことが望ましい。

⑬	P7、13～14行	生物多様性の主流化やプラスチック汚染対策を含む海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取組を強化していく。	<u>森林・水資源の保全を含め、昆明モントリオール世界枠組の実現等に向けた生物多様性対策の推進や、プラスチック汚染対策を含む汚染対策の推進に貢献する。特に、日本の公害・環境対策の経験を踏まえ、一部の開発途上国における公害・環境汚染防止に積極的に貢献する。</u>	総論意見(5)関連：生物多様性の問題と汚染対策の問題とは明確に区別する必要がある。また、現在も一部の国で公害問題が生じていることから、わが国の経験・知見を活かした支援を行うことを明記することが望ましい。
⑭	P7、下12行	(教育を)引き続き強力に推進する。	以下を追記する。 <u>その際、学校教育だけでなく、社会教育、職業訓練、企業内研修をも含めた幅広い人材育成を行う。</u>	総論意見(5)関連：教育とは、学校教育のみでなく幅広い人材育成を目指すことを明確に示すことが重要。
⑮	P8、22～23行	公的資金の戦略的活用等を行う。	以下を追記する。 <u>その際、企業による人権デュー・ディリジェンスの推進に向けて、特に配慮する。</u>	国際的に重視される配慮事項を明記することが望ましい。
⑯	P8、下6行	ウ. 同志国等	ウ. <u>開発協力におけるパートナー国・機関等</u>	総論意見(7)関連：同志国という表現を使うと誤解を招く恐れがあるので、開発協力の目的・理念を共有する国や機関であることを明確にすることが望ましい。
⑰	P9、18～19行	我が国市民社会を通じて実施する開発協力をさらに強化していく。	以下を追記する。 <u>また、海外の、特に支援対象国の市民社会組織との連携・協力が極めて重要であることに鑑み、それらの組織との対話を推進する。その際、特に、それらの組織の関係者の安全の確保に十分配慮する。また、この分野で多くの経験を有する国際金融機関のネットワーク等との連携を図る。</u>	総論意見(4)関連：現地 NGO 等とのコミュニケーションの重要性について言及することが極めて重要。
⑱	P12、15行	[(2)軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避] …相手国の軍又は軍籍を有する者が関係す	以下を追記する。 <u>なお、民生目的で支援された物資の軍事的への転用を防ぐための仕組みを構築するとともに、軍</u>	総論意見(7)関連：民生用に供与された物資が軍事的に使用された事例が報告されていることから、そのような軍

		る場合には、その実質的な意義に着目し、個別具体的に検討する。	<u>事転用を防ぐための継続的な監視体制を整備する。</u>	事活動への転用を防ぐための仕組みづくりが不可欠と考えられる。
⑱	P12、下 9～7 行	(4) 開発に伴う環境・気候変動への影響環境と開発を両立させ、…環境への影響や気候変動対策に十分注意を払う。	<u>(4) 開発に伴う環境・社会配慮持続可能な開発を実現するため、開発に伴う様々な環境や社会への影響に十分注意を払う。特に、脱炭素化の促進や気候変動により悪化が懸念される影響への対応など、気候変動への対処に留意する。</u>	開発行為に伴う影響への配慮は、環境と社会の双方について行うことは、JICA、JBIC、NEXI を含めた世界的に合意であるため。
⑳	P13、16 行	対国民総所得 (GNI) 比で ODA の量を 0.7% とする国際目標を念頭に置くとともに、	対国民総所得 (GNI) 比で ODA の量を 0.7% とする国際目標を <u>目指し、</u>	総論意見(6)関連：市民社会組織としては、意見のような表現にすることを強く要望します。
㉑	P14、下 6 行	イ. 学校教育や社会教育などの場を通じて、開発教育を推進する。	イ. 学校教育や社会教育などの場を通じて、 <u>開発教育を推進することにより、我が国内外において、共に生きることができるとして持続可能な地球社会づくりに貢献する人材を育成する。また、そのための資金確保を含めた体制強化を進める。</u>	総論意見(8)関連：開発教育と言う場合、狭義の開発教育と受け取る人もいるため、ここで目指す開発教育とは広義の開発教育であることを明確に示すことが望ましい。
㉒	P14、下 1 行	毎年閣議報告される「開発協力白書」において本大綱の実施状況を明らかにする。	毎年閣議報告される「開発協力白書」や <u>政策評価法及び関連政令に基づく事前評価、事後評価結果等を通じて、本大綱の実施状況を明らかにする。</u>	大綱の実施状況に関し、開発協力白書のみでなく、開発案件の事前、事後の評価等も含めて実施状況を明らかにする旨を明記することが望ましい。